



# 総合診療医育成に関する 日本とスウェーデンの比較

副病院長(安全管理担当)地域医療政策学講座 教授 ひろせ まさひろ  
廣瀬 昌博

地域医療政策学講座では、成熟した高齢者社会を実現したスウェーデンの南部マルメ(Malmö)地区にある Lund 大学との交流が 2013 年度文部科学省リサーチマインドを持った総合診療医 (General Physician: GP) の養成をテーマとする「地方と都会の大学連携ライノベーション」により始まりました。その後、2017 年度ファイザーヘルスリサーチ振興財団国際共同研究、2019 年度島根大学戦略的機能強化推進経費および医学部附属病院高度医療推進等基金によりその交流は、一層深まっています。

スウェーデンの医療で重要な役割を担っている Primary Health Care Center (PHCC) が GP の育成についても大きく関与しています。同国の人口は 1000 万人足らず、医学部には毎年約 2000 人が入学し、そのうち約 1800 人が医師となり、AT と呼ばれる residency が約 2 年、その後、5 年間の専門教育 (ST) である GP コースを選択する医師が約 20% です。つまり、300 人前後が GP となります。そのコースでは、内科のほか、わが国のプログラムにはない産科、整形外科、皮膚科、精神科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科の研修があります。また、10 週間の臨床研究に関する研修があり、臨床疑問、研究計画、データ収集や統計学が含まれています。さらに、医学生のうち研究機会が与えられ、卒業前に論文発表が義務付けられています。その資格は一般社団法人日本専門医機構によって管轄されるわが国とは異なり、National Board of Health and Welfare などの省庁によって統括されています。

一方、わが国では、毎年 9000 人弱の新しい医師が誕生するにも拘わらず、先日の日本専門医機構による発表では、総合診療医専門医研修プログラムへの専攻医登録は 200 人にとどまるとしてあり、最低でも「500 人」という目標を大きく下回っています。このことは、「ロールモデルがない」として、キャリアパスの設計が課題であるとしています。医学生や若手医師を対象とした Lund 大学との共同研究で、「将来 GP になりたいか」および「GP のロールモデルがいるか」との質問に対し、日本とスウェーデンの回答は、日本 37%、スウェーデン 18% (p=0.012) および 23% と 50% (p<0.001) の結果で、日本の医師は GP になりたくてもロールモデルがないことを示しています。

超高齢者社会であるわが国にとって、スウェーデンにおける PHCC での総合診療医の育成システムや臨床研究体制等の枠組みを導入することは近い将来必要になると考えます。

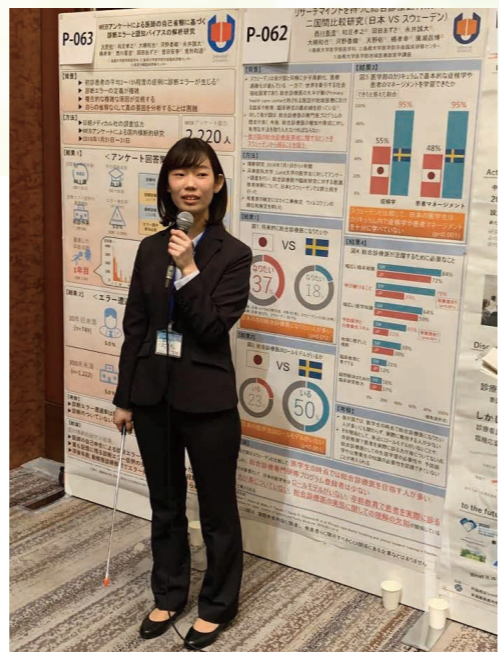


写真  
第 20 回日本病院総合診療医学会学術総会(福岡)で発表する西岡香澄さん(5年生)



Shimane University Hospital  
島大病院ニュース

2020年  
4月  
Vol.78

# NEWS



## CONTENTS

- ・病院長挨拶
- ・看護師の特定行為研修指定機関として 2020年5月に開講します
- ・総合診療医育成に関する日本とスウェーデンの比較







## 病院長挨拶

院長 井川 幹夫  
いがわ みきお

平素より地域の医療機関の皆様方には大変お世話になっております。  
当院も新型コロナウイルス感染症に対してCOVID-19対策委員会を立ち上げ、標準的な対策に加え、発生ピーク時の重症患者受け入れについて検討しているところです。

今年度も特定機能病院として高度急性期医療、がん医療の推進、再生医療の充実を図ります。急性期医療の要となる救急医療につきましては、2016年度当初に設置した高度外傷センターを核として増員・強化した救命救急センター機能により県全域を対象とし、内因性疾患対応も充実した幅広い救急医療を実施しております。新たに設置した高度脳卒中センターに教授ポストを配置し、本格的に稼働を開始します。総合ハートセンター、ロボット支援手術推進センター、がんゲノム医療センターそれぞれが先進的な医療を継続し、島根県の医療水準の向上に貢献します。他には、MFICU(3床)の設置、NICUの増床(12床)など周産期医療部門を拡充します。アレルギーセンターが多様なアレルギー疾患に対する診療科横断的な治療を行い、難病総合治療センターが先天性代謝異常に関連する検査などを含む包括的な診療を実施するなど、一昨年度末に県から指定された拠点病院としての役割を拡大します。医療安全を更に推進する目的で、解剖実習用のご遺体を使用した手術手技のトレーニング、新たな手術手技の開発に役立つCadaver Surgical Training(CST)センターが稼働を開始しています。また、小児、AYA(Adolescent and Young Adult)世代向けにCLS(Child Life Specialist)の活動を支援する拠点を整備して、小児がんを含む包括的ながん医療を推進します。

厚労省が示す「医師偏在指標」を活用して島根県が昨年度末に策定した「医師確保計画」に沿った医師派遣を実施します。当院の医師派遣検討委員会を中心として、しまね地域医療支援センター、島根県等が連携して透明性の高い医師派遣を推進します。また、医師の地域偏在解消に向け、地域卒等出身医師にあっては地域勤務の義務履行に配慮しつつ、地域特性を考慮した医師派遣を実行します。さらに関連病院と当院が医師派遣に関するクロスアポイントメント制度を運用して、医師派遣の円滑化、医師の研究及びキャリア形成支援を継続します。

今年度も、当院は島根県の地域医療への貢献度を高めます。これからも当院が地域の中で果たすべき役割を十分認識し、地域に愛される病院となるために日々改善に努める所存ですので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 看護師の特定行為研修指定機関として 2020年5月に開講します



看護部長 田中 真美  
たなか まなみ

保健医療を取り巻く環境が変化するなか、2025年に向けてさらなる在宅医療等の推進を図るため、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行うことを目的に保健師助産師看護師法が改定され、2015年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。

入院あるいは在宅で療養する患者さん及びご家族の皆様の医療に関するニーズに的確に対応し支援するために、看護師にはこれまで以上の判断力や看護実践能力が求められています。当院では、この研修制度に看護師の特定行為研修機関としての準備を行ってきました。2020年2月26日厚生労働省からの指定研修機関としての指定を受け5月に開講を予定しています。

特定行為を実施できる看護師の育成により、医学的視点と看護の視点の両面から判断を行い医師の指示の下、手順書による特定行為を行うことが実施可能となり患者に対してタイムリーなケア提供を行うことができます。

当院の特定行為研修は、「創傷管理関連」、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」、「循環動態に係る薬剤投与関連」の4区分です。病態の緊急度ならびに重症度が高い患者に対して、早期介入により重症化を予防することができることも異常の早期発見と対処により再発や増悪のリスク軽減を図り、患者・家族が在宅での療養を安心して継続できるように、急性期医療から地域における在宅医療まで質の高い医療を提供する人材を育成していきたいと考えています。

また、当院は安全で安心な医療を実践するために研修施設として教育体制、シミュレーターも充実したクリニカルスキルアップセンターを備えていることから実践に即した演習、トレーニングが行え、確実な技術を習得することができる環境にあります。多くの看護職の方の応募をお待ちしています。

### 当院の特定行為区分

特定行為区分
創傷管理関連
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
血糖コントロールに係る薬剤投与関連
循環動態に係る薬剤投与関連

問合せ先

島根大学医学部総務課  
看護師特定行為研修担当  
TEL 0853-20-2012





# ご報告

## 地域医療研究会のフィールドワーク

地域医療研究会 顧問 くまくら しゅんいち  
地域医療教育学講座 教授 熊倉 俊一

島根大学医学部地域医療研究会は、医学科及び看護学科の学生が自主的に参加するサークルで、島根県の地域をフィールドとした研究活動を行っています。その歴史は古く、島根医科大学開学時の昭和51年に、農山村研究会の名称で発足しました。当時は、農山村やへき地の医療に興味を持つ医学生が自ら農村医学を学び、活動しておりました。地域医療研究会は、農山村研究会が積み重ねてきた活動を継承しております。

平成27年からはフィールドを浜田市弥栄町にて活動しております。約30名の学生が、毎年夏に泊まりがけで弥栄町を訪れ、診療所医師や浜田市役所の協力のもとでフィールドワークを行っています。学生は、診療所医師の往診や訪問看護へ同行して(図1)実際の地域医療の現場を体験し、また、地域住民の家庭を訪問し、地域住民の暮らしや悩み・思いについての理解を深めています。更に、公民館にて地域住民と膝を交えた健康講話を実施しております。これらの活動後、地域における課題や問題点について、振り返りと検討を行い(図2)、地域医療が抱える課題の解決に積極的に取り組んでいます。

フィールドワークを通して、学生は、地域住民の温かさに触れ、住民に寄り添う地域医療の魅力を感じております。参加後のアンケート調査では、地域住民の健康問題・疾病に対する意識が向上するのみならず、医学生自身が将来へき地医療を担うことに対する意欲や使命感が向上することが示されております。

フィールドワーク以外の活動として、セミナーや勉強会の開催などがあります。勉強会では、学生が主体的に、医療のリソースや制度、生死の問題、生活・環境改善、救急及び災害医療、うつ病など健康問題や地域医療にかかわる様々な課題について学習しています。

地域におけるフィールドワークは、学生に医療の原点を教え、地域医療への夢を与えます。そして、地域医療へ貢献する志を育みます。今後とも、学生の地域医療への動機付け向上のために、ご指導賜れば幸いです。



図1 弥栄診療所の医師・医療スタッフと地域医療研究会の学生  
診療所医師・阿部先生は、地域医療研究会(農山村研究会)のOB



図2 フィールドワーク後の振り返りと検討  
テーマ(「5年後認知症になっても地域に住み続けるためにはどうしたらよいか」)について、学生同士がKJ法を用いて検討。意見を書いたカードをグループ分けして模造紙に示した。

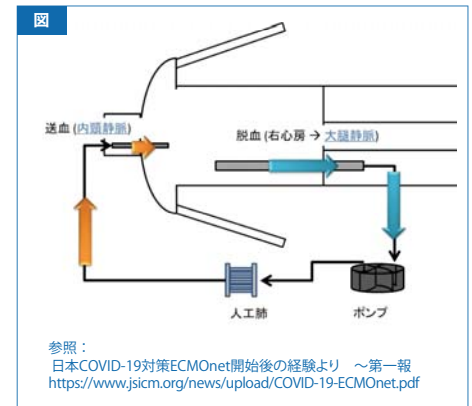


# ご報告

## 新型コロナウイルスの対応について ～重症患者に対する人工肺(ECMO:エクモ)とは～

救急医学講座 教授 いわた よしあき  
岩下 義明

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症が本邦でも広がりを見せています。それに伴い、通常の人工呼吸療法では管理に難渋するような重篤な呼吸不全を呈する症例も多数報告されています。このような最重症の呼吸不全患者に対する最後の砦としての治療法として、人工肺(Extracorporeal Membranous Oxygenation: ECMO (通称:エクモ))という治療法があります。これは右心房・下大静脈から大腿静脈を経由して3~4 L/minの血液を脱血し、体外の人工肺で酸素化と換気を行い内頸静脈へ返血するというものです(図)。



参照：  
日本COVID-19対策ECMOnet開始後の経験より ～第一報  
<https://www.jsicm.org/news/upload/COVID-19-ECMOnet.pdf>

通常の人工呼吸は自己の肺に陽圧をかけて換気を行うため、自己肺に圧損傷を来すリスクがあります。それに対しこの ECMO は人工呼吸器による肺障害を最小限に抑えることが出来るため有用です。その反面、高度に専門的な知識がないと正しく運用できず合併症の危険性が上がってしまいます。

このような専門的治療を正しく行っていくために、日本集中治療医学会、日本救急医学会、日本呼吸療法医学会、日本呼吸器学会、日本感染症学会が中心となり日本 COVID-19 対策 ECMOnet という電話相談窓口を設置し診療や患者転院に関する助言を行っています。当院救急医学講座からもこの相談業務に開設当初から参画しています。

当院も新型コロナウイルス感染症を含む重症呼吸不全患者に対しこのような専門的治療を提供していくための体制づくりを強化しています。





島大病院ニュース 2020年4月

# ご報告



## 快適な通院・通勤環境を目指して ～職員駐車場の整備について～

会計課施設管理室

島根大学医学部ではキャンパス全体で年次的な駐車場の整備を立案し、2015年度より順次整備を行っています。2019年度は10月より運用を開始した看護学科棟東側の教職員・学生共用駐車場に加え、2020年度に整備予定であった院内保育所及び学童保育施設西側の職員駐車場を前倒して整備を行い、4月より運用を開始しております。

この度の整備では、碎石敷き駐車場をアスファルト舗装に改修し、敷地南側からの進入路において道路拡幅等を行うなど、院内保育所や学童保育施設周辺の安全性向上を図りました。これにより、保育施設等への送迎時間帯においても、教職員や来院される患者さんが、安全に通行できるようになりました。

今年度末にて職員駐車場（共用・公用車含む）は1,682台の収容スペースを確保し、患者さん用駐車スペースは639台となりました。2020年度も新たに職員駐車場の整備も検討いたしております。

今後もキャンパス全体の利便性を考慮した駐車場整備の実施や検討を行い、来院される皆様や教職員が互いに気持ちよく過ごせるよう、より快適な環境整備を行ってまいります。



ご報告  
島大病院ニュース

2020年4月 発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援（地域医療）担当  
TEL：0853-20-2068 FAX：0853-20-2063  
◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>



島大病院ニュース 2020年4月

# お知らせ



## 働く女性をサポートします！ ～女性休憩室の移転整備について～

会計課施設管理室

島根大学医学部では女性職員の業務遂行効率化並びに研究支援のために、出雲キャンパス女性職員、女性大学院生、女性留学生が利用できる女性休憩室を医学部校舎内に設け、2010年度より運用しています。

この度、より多くの職員が利用しやすいよう、附属病院建物に隣接した第二研究棟1階と学部エリアの中心に位置する基礎研究棟1階に移転整備を行い、4月より運用を開始しました。休憩室には横になって休憩できるソファや流し台、冷蔵庫を完備しており、体調不良時の一時休憩だけでなく、搾乳や授乳にも利用できます。

当院ではより多くの職員が快適に職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実を図り、質の高い人材の確保や復職支援を行うことで、より良い医療サービスの提供を目指して行きます。



お知らせ  
島大病院ニュース

2020年4月 発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援（地域医療）担当  
TEL：0853-20-2068 FAX：0853-20-2063  
◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>







島大病院ニュース 2020年4月

# ご報告

(maternal fetal intensive care unit : MFICU)

## 母体胎児集中治療室の開設にあたって

周産期母子医療センター 副センター長 みなもと としこ としこ 皆本 敏子

当院は地域周産期母子医療センターを有しており島根県の周産期ネットワーク内で重要な役割を担っています。この度、2020年4月より母体胎児集中治療室(maternal fetal intensive care unit : MFICU)が設置され、5月には島根県より認可される見込みとなりました。全室個室で、すこしでもリラックスしていただくよう工夫しました。

MFICUの対象は母体や胎児にとって重篤な疾患を有した方となります。集中治療室ですが、一般病棟と同様に面会できます。しかし母体胎児の状態によっては面会制限をさせていただくことがあります。3対1の手厚いケアが受けられ、医師・助産師・看護師以外にも臨床心理士、医療事務員など、関わるスタッフの職種と専門性は多岐に渡ります。ナースセンターで各部屋の胎児心拍モニター装置、母体生体モニターを監視します。またセンター専用の超音波画像診断装置が配置されています。3部屋のうち1部屋のベッドは分娩台に切り替えることができ、緊急母体搬送や突発的な分娩、産後の大量出血に備えることが可能となっています。さらにMFICUの3床を完全個室化することで入院される方のプライバシーの保護を可能にしています。集中治療室なので加算がかかりますが、高額療養費(自己負担限度額を超えた額が加入されている健康保険から支給される制度)の制度を利用することができます。



スタッフスペース

病室A

▲病室B ▼病室C

便所

ご報告  
島大病院ニュース

2020年4月発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援(地域医療)担当  
TEL: 0853-20-2068 FAX: 0853-20-2063

◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>



島大病院ニュース 2020年4月

# ご報告



## しまね研修ナビ

しまね地域医療支援センター

しまね地域医療支援センターでは、「しまね研修ナビ」を開催しました。

- **日 時** 2020年2月14日(金) 17:00~19:30
- **場 所** 島根大学医学部臨床大講堂、学生ホール
- **内 容** 井川理事長(病院長)挨拶  
国試対策セミナー 講師:Dr.穂澄  
県内臨床研修病院の紹介、個別相談

● **参加状況**

	5年生	4年生	3年生	2年生	合計
今回(2019年度)	53	14	30	3	100
前回(2018年度)	50	6	1	0	57

当日は、臨床大講堂でDr.穂澄による国試対策セミナーと県内8つの臨床研修病院による病院紹介を行った後、学生ホールに場所を移して、臨床研修病院ごとにブースに分かれて個別相談を行いました。

病院紹介では、研修医が中心となり、病院独自に作成したビデオ等を活用しながら、各病院研修の特色を初々しくかつ情熱的にPRしていました。

また、個別相談では、参加した医学生が各病院の先輩医師等から熱心に話を聞くとともに、医学生同士が情報交換を行う姿も見られました。

今回は、4年生以下の学生にも参加してもらおうと事前周知を積極的に行ったことから、昨年度より4年生、3年生の参加が大幅に増え、全体では、100人の参加となりました。

早い時期から、臨床研修病院の選択を考えている医学生も多いことから、しまね地域医療支援センターでは、今後とも、「しまね研修ナビ」やフェイスブックなど、様々な機会を通じ、島根の臨床研修の魅力について、幅広く学生に情報提供、PRを行ってまいります。

1人でも多くの方に、島根県で研修を行っていただけるよう、大学や各臨床研修病院と密接に連携しながら、取組みを進めてまいりますので、今後とも、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご報告  
島大病院ニュース

2020年4月発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援(地域医療)担当  
TEL: 0853-20-2068 FAX: 0853-20-2063

◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>





島大病院ニュース 2020年4月

# ご報告



島大病院ニュース 2020年4月

# ご報告

## 新型コロナウイルス感染症対応における DMAT派遣

この度、ダイヤモンド・プリンセス号新型コロナウイルス感染症対応のために、2月18日～22日、島根大学DMAT医師2名と看護師1名で神奈川県に行ってきました。

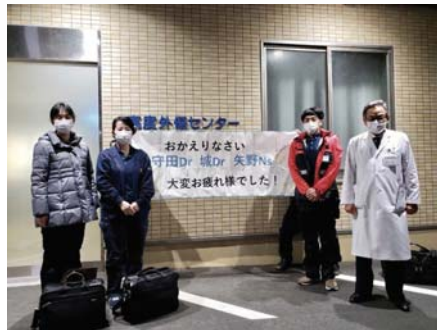
通常、災害時は厚生労働省から県にDMAT派遣要請があり、その後、各施設での派遣を調整する事になっておりますが、今回は厚生労働省・文部科学省から各DMAT指定医療機関へ直接派遣が依頼されるという緊急事態でした。

今回DMAT隊に求められた活動任務は幅広く、ダイヤモンド・プリンセス号内での診療、患者搬送、無症状の方の宿泊施設での診療などで、私達、島根大学DMATは神奈川県庁内の神奈川県DMAT調整本部で活動しました。この本部は、様々な病院から集まった約20名程度の隊員で構成され、ミッションはダイヤモンド・プリンセス号のPCR陽性患者さんの病院搬送調整をすることでした。テレビ、新聞等の報道の情報が溢れる中、もっと俊敏な対応が出来ないものかと怒りを感じておられた方も多いと思います。実際、本部活動に携わってみると、搬送が必要でも市内・県内の病院には限りがあり、さらに多国籍・多言語の方々の収容となると県外でも受け入れ困難な病院も多く、思い通りにならない現実を痛感しました。

本来、DMATの任務は地震等の災害や多数傷病者発生時などの状況が想定されていますが、今回のような感染症は想定されていませんでした。我々DMATに求められる任務の多様さと広がりを実感し、色々と考えさせられた派遣でした。

今回の派遣では、他の当院DMAT隊員、医局・病院スタッフの多大なるサポートのもと無事にミッションを果たすことができました。ありがとうございました。

内分泌代謝内科	もりた 守田	みわ 美和
感染制御部	じょう 城	ゆみ 有美
看護部	やの 矢野	ひろき 博己



## 難病総合治療センター教授就任のご挨拶

難病総合治療センター 教授 むらかわ ようこ  
村川 洋子

この度、2020年4月1日付けで島根大学医学部附属病院難病総合治療センターの教授を拝命いたしました。内科学講座内科学第三教室では、講座立ち上げから膠原病内科、脳神経内科、血液内科を担い、多くの難病の患者さんの診療を行ってきました。国が「難病の患者に対する医療などの総合的な推進を図るための基本方針」を定め、新たな難病医療提供体制の構築を求めています。昨年、当院が島根県の難病診療連携拠点病院に指定されました。国との連携を図ると共に島根県における難病患者の診療連携を構築する必要があります。

私自身はリウマチ専門医で膠原病を担当しておりますが、難病診療は、神経、消化器、呼吸器、循環器、内分泌、腎臓、小児、リハビリ等々非常に多くの科が関連しております。また、多種の病院部門の協力が欠かせません。今まで病診連携の会「リウマチネット」では多くの医療機関の皆様のご協力をいただき、リウマチ連携治療を進めてまいりました。

身にあまる大役ではございますが、今後も諸先生のご意見を頂戴しながら、拠点病院として県内の難病医療連携を築いてまいります。何卒、よろしくお願い申し上げます。



2020年4月 発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援（地域医療）担当  
TEL：0853-20-2068 FAX：0853-20-2063  
◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>



2020年4月 発行  
編集・発行 島根大学医学部附属病院「病院ニュース」編集委員会  
問合せ先 島根大学医学部附属病院 医療サービス課 医療支援（地域医療）担当  
TEL：0853-20-2068 FAX：0853-20-2063  
◆島根大学医学部附属病院 ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/>







# ご報告



# ご報告



## 病院運営に関する診療科等ヒアリングを実施しました

2020年2月12日(水)から3月31日(火)にかけて、「病院運営に関する診療科等ヒアリング」を実施しました。このヒアリングは、病院運営に関する共通認識を高め、円滑な病院運営ができるよう、病院執行部(病院長、副病院長、病院長補佐、事務部長)が、診療科等毎に、診療科長、病棟医長、外来医長等から、現状と課題、目標、要望等についてヒアリングを行いつつ、意見交換を行うもので、2013年度から毎年実施しています。

今年は、新たに3部署対象を増やし全52部署(35診療科、17部署)を対象にヒアリングを実施しました。今回のヒアリングにて聴取した各診療科等からの意見並びに要望等については、担当部署も含め、病院全体で速やかに検討し、必要に応じて改善を行うこととしています。

診療科等ヒアリングは対象部署数も多く、たくさんの時間を費やしますが、各診療科等がより活発で円滑な診療活動に取り組めるよう病院全体でサポートすることに繋がっています。

今後も、これらの取組を含め、地域の皆様により良い医療を提供できるような病院運営に努めてまいります。

### 主なヒアリング内容

- ・診療科等の現状及び今後の展望
- ・高度医療、先進医療の目標と計画
- ・2020年度病院指標目標値と達成に向けた具体策
- ・診療レベル向上に向けた取組計画
- ・臨床研究の実施状況と今後の予定
- ・英語論文数実績
- ・その他病院への要望

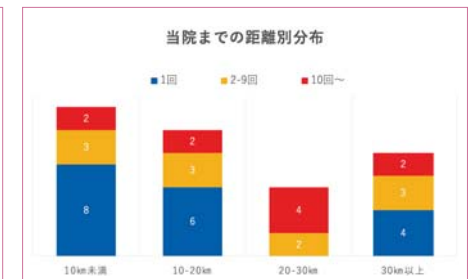
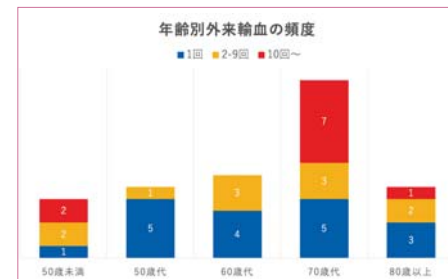
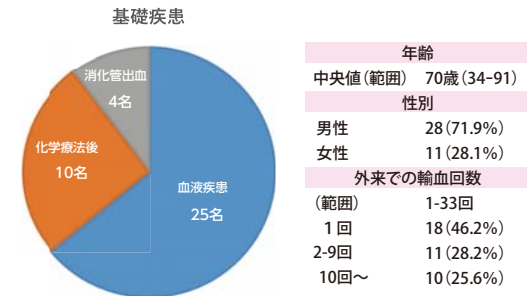
## 安全な外来輸血に向けての取り組み

いのうえ まさや  
輸血部副部長 井上 政弥

血液疾患や化学療法を受けられている患者さんのなかには、外来で輸血を受けておられる方がいらっしゃいます。高齢社会や患者さんのニーズから、今後外来輸血が増加してくることが予想されるため、当院での外来輸血の現状を調べました。その結果、慢性の血液疾患でかつ高齢の患者さんが多いことがわかりました。また、遠方から輸血のために通院されている患者さんも少なくありませんでした(図)。輸血部では、輸血用血液製剤を安全かつ適切に使用することができるよう準備をしておりますが、外来輸血では、さらに輸血が終了して自宅に帰った後も含めた副作用対策が重要となります。今後、離院後の輸血後副作用の出現に関する患者さんへの説明文や副作用が発生したときの連絡体制などを見直し、安心して外来輸血を受けられるよう準備を進めています。

また、島根県は東西に長く、大規模医療機関も限られているため、患者さんが地元の医療機関での輸血療法の実施が可能となれば、患者さんやご家族のニーズに応えることができます。しかし、輸血製剤の管理、輸血の副作用対策などの一連の輸血業務を地域の医療機関の皆さまと協力して行う必要があります。各圏域医療機関での外来輸血について、島根県全体の安全かつ適切な輸血診療の推進を目的として毎年開催されている、島根県輸血療法委員会合同会議で提案し、検討を開始しました。

地域の外来輸血を安全かつ適切に行うためには、地元の医療機関のご協力が不可欠です。患者さんのニーズにあった外来輸血の体制づくりに、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。



図表の説明: 2017年11月1日から2018年10月31日までの1年間に当院で外来輸血が実施された患者さん39名の集計





# ご報告



## 特定行為指定研修機関に指定されました

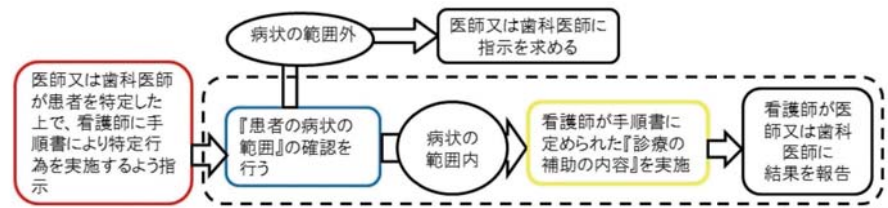
副病院長(安全管理担当)・特定行為研修管理委員会委員長 ひろせ まさひろ  
廣瀬 昌博

厚生労働省は2025年に向け、それまでの病院医療から在宅医療へと方向転換し、在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助(例えば脱水時の点滴(脱水の程度の判断と輸液による補正)など)を行う看護師を養成し、確保していく必要があるため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設することとしました。そして、その内容を標準化することで、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことが、特定行為に係る看護師の研修制度創設の目的であるとしています。

そこで、本制度の趣旨にしたがい、特定行為\*38行為のうち当院の強みを生かし、創傷管理関連、栄養および水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連および循環動態に係る薬剤投与関連の4行為について2019年11月に中国四国厚生局に指定研修機関としての指定登録を申請致しました。

その後、12月16日広島市の中国四国厚生局でヒアリングが実施され、管理者として廣瀬副病院長、田中看護部長、皮膚・排泄ケア認定看護師である清水副看護師長ならびに石川総務課長補佐が参加致しました。ヒアリングでは、看護師の特定行為研修に係る認識や指導体制・安全管理体制等について、管理者の考え、研修施設設置に向けた準備状況等の確認が行われました。

その結果、当院は2020年2月26日付で保健師助産師看護師法第37の2第2項第5項に規定する指定研修機関(指定研修機関番号2032005令和2年2月26日付)として指定されました。当院は、これを機会に島根県唯一の大学病院、特定機能病院としての使命を果たすべく、特定行為に係る看護師の養成を進めてまいります。

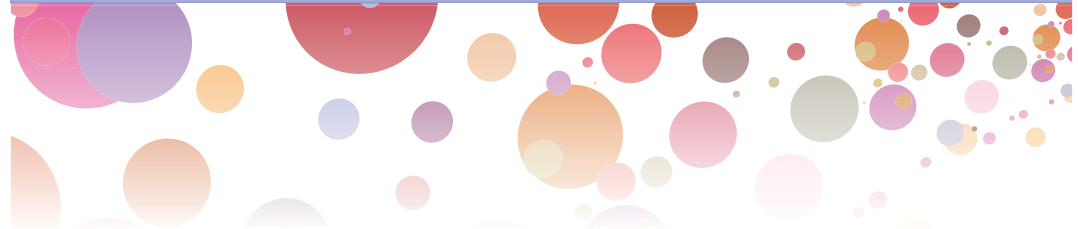


\*特定行為: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000050325.html>

厚生省作成資料



# ご報告



## 新人看護職成長体験発表会を開催しました

看護部 看護教育支援室看護師長 みなり りえ  
三成 理絵

2019年度新人看護職52名による新人看護職の体験発表会を2020年2月26日、3月5日に行いました。「心に残った看護エピソード」をテーマに患者さんとの関わりを通し、「初心を忘れず患者さんのその日その時にしかできないことを日々考え看護を行っていきたい」、「日々の業務の中で患者さんの立場に立って看護することの大切さや、患者さん一人ひとりの価値観に合わせた看護が必要であると学んだ」、「多忙な環境の中でも、患者さんが何を求めているのか理解し、心に寄り添える丁寧な看護ができるよう、日々の経験を大切にしていきたい」などの発表がありました。それぞれが体験した看護場面を通じて、一年間の自己の看護を振り返る機会となりました。出身校の教員からメッセージカードが届き、当看護学科の教員も参加し心温まるメッセージを頂き一年間の成長を共有することができました。

参加した先輩スタッフからは「看護師として忘れていたことがたくさんあると感じた。明日からは一つひとつの事を大切にしていきたいと思った」、「看護のやりがいや大事にしていきたいことを考え直すことができた」などの意見があり、自己の看護観を見つめ直す機会にもなりました。

最後に、新人看護職の入職初日から一年間の研修風景、部署の実地指導者からの今後の期待が込められたメッセージをスライドショーで流し、発表会を盛大に終えることができました。一つひとつの看護体験を大切に、自己の看護観を磨き続けながら2年目看護師としての活躍を期待しています。

